

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	救急救命学科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																			
学科の目的	本学救急救命学科は、学校教育法並びに救急救命士法(平成3年4月23日法律第36号)に基づき、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2,250時間	619時間	482時間	1,091時間	0時間	58時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	89人	0人	4人	22人	26人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、試験、履修状況等をもとに総合的に行い、合格はA、B、C、及び不合格はDの評号をもって表す。(学則第14条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月10日～9月30日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月21日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第12条) 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。(学則第26条1項)																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 消防機関、診療所など ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 25人 ■就職希望者数: 25人 ■就職者数: 12人 ■就職率: 48% ■卒業生に占める就職者の割合: 48% ■その他 ・進学者数: 10人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション検定</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>文章読解・作成能力検定</td> <td>③</td> <td>40人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・第6回南日本学生救急救命技術選手権2位				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	救急救命士	②	25人	24人	コミュニケーション検定	③	41人	31人	文章読解・作成能力検定	③	40人	29人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
救急救命士	②	25人	24人																				
コミュニケーション検定	③	41人	31人																				
文章読解・作成能力検定	③	40人	29人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 7% 令和2年4月1日時点において、在学者70名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者65名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	https://www.kumareha.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学院の教育理念は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献することである。救急救命学科は、上記の理念に則り企業等と連携し様々な教育活動を展開する。授業に関しては、非常勤講師として救急医療を担う医師の教授により、臨床的内容の修得を図る。臨床実習では、専門的知識を持つ実習指導者をおき、実践的な知識、技術の構築を図る。また、実習指導者会議を実習別に計4回実施し、提出された意見や指摘を教育課程に反映させる。更に、各企業等が行う訓練等にも積極的に参加し新たな知識、技術を収集し教育に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月27日 19:00~20:35

第2回 令和3年4月21日 19:00~20:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の編成に取り組んでいる。

平成2年度第1回教育課程編成委員会では、救急救命学科における新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、救急医が実際にシミュレーション実習で隊活動しているところを見てフィードバックするというのは、学生たちにとっては非常に貴重な経験となるので、ぜひ継続してほしいとの意見があった。これを受け、実習期間中の評価と指導は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み見送ったものの、実技試験においては評価を依頼した。

平成2年度第2回教育課程編成委員会では、救急救命学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、ICTを活用した学習方法は計画的にしないと完了できない。自分で計画を立てて学習していく能力が必要となり、身につくと思われるとの意見を受けた。これを受け、令和3年3月に導入した学習管理システム(moodle)を用いた授業設計に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に対応できる実践能力として身に付けるにために、企業等との連携の基に基本的な知識、技術を身に付けると共に、対象者に対する適切な態度の習得を目的とする。また、社会人としての必要な接遇、マナー等についても、企業等での実習、演習において直接感得すると共に、意見、指摘を受けての資質向上を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習に際しては、各実習ごとに指導者会議を実施し、臨地実習要項をもとに実習の具体的な目標、内容および進め方を十分に打合せしている。また、実習期間中は実習の実施状況や個々の学生の実習に挑む態度や習熟度を把握し、実習先と状況等を共有している。

消防実習において、臨地実習要項に基づき県下8消防機関の協力を受け、実習指導者のもと将来、就職を希望する消防機関についてその全体像を理解させると共に、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学ばせている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施機関を6に減じて実施した。

病院実習において、臨地実習要項に基づき、県内外14医療機関の協力を受け、実習指導者のもと医療現場の見学と医行為の介助等を通じて、診療の補助に対する理解を深めると共に、救急医療に関連した知識の応用と、救急救命処置に係わる技術を習得させている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施機関を6に減じて実施した。

施設実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、臨地実習要項に基づき、精神科病院3施設、高齢者施設712施設、保育園45施設の協力を受け、実習指導者のもと各施設の社会的役割とその中における救急救命士の果たすべき役割および保健医療チームにおける各種の機能を理解し、業務上の連携・協調のあり方について学ばせている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設実習Ⅰ・Ⅲについては学内で実施した。

シミュレーション実習において、医師や実務経験を有する救急救命士の協力を受け、修得した知識を適切かつ安全に応用できること、救急現場を想定した協調性のある行動ができることを目標に実習させている。なお、総括的評価として実技試験を受け、実習指導者によるチェックリストを用いた知識・技術・技能・態度の客観的な評価を実施している。

全実習共通の学修成果の評価として、実習指導者によるルーブリックを用いた実習態度の客観的な評価を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
消防実習	各消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術と態度を学習する。	熊本市消防局、有明広域行政事務組合消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、山鹿市消防本部、宇城広域連合消防本部、菊池広域連合消防本部、阿蘇広域行政事務組合消防本部、上益城消防組合消防本部

病院実習	各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関する知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。	熊本大学病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市市民病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本中央病院、熊本機能病院、荒尾市民病院、熊本労災病院、国立病院機構長崎医療センター宮崎大学病院、鹿児島市立病院、米盛病院
施設実習Ⅰ	各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりを通して、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により学内で実施した。	特別養護老人ホーム天寿園、介護老人保健施設ケアセンター赤とんぼ、グループホーム おやまの郷、ケアホーム ラ・フランス、デイサービス ぽぽろ、第二コスモピア熊本、陽かりの郷、デイサービスぽぽろ 八王寺、デイサービスセンター明里、特別養護老人ホーム 悠優かしま、あおぞらの里 西原デイサービスセンター、シルバーピアさくら樹(デイサービス)
施設実習Ⅱ	各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。	中山記念病院、弓削病院、益城病院
施設実習Ⅲ	各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により学内で実施した。	小山保育園、保育所みどり園、やまばとこども園、げんき保育園、保育所なかよし園
シミュレーション実習Ⅱ	外部講師等との連携のもと、それまでの学内・外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識・技術を総括し、より実践的な実習を行う。	熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本機能病院、悠愛病院、公立玉名中央病院、荒尾市民病院、くまもと南部広域病院、熊本市消防局、八代広域行政事務事務組合消防本部

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会総会」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)

期間:令和2年8月20日(木) 対象:救急救命学科教員

内容:救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討

研修名「第48回日本救急医学会総会・学術集会」(連携企業等:日本救急医学会)

期間:令和2年11月19日(木)～20日(金) 対象:救急救命学科教員

内容:医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか)

研修名「第29回全国救急隊員シンポジウム」(連携企業等:救急振興財団)

期間:令和3年1月28日(木)～29日(金) 対象:救急救命学科教員

内容:消防救急隊員による救急業務における最新のトピックス等の講演

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:第11回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会)

期間:令和2年11月23日(月・祝) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等

内容:ウィズコロナ時代の臨床実習のテーマの下、熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。

研修名「全国救急救命士教育施設協議会教員研修会」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)

期間:令和2年8月20日(木) 対象:救急救命学科教員

内容:救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修

研修名「第13回日本医療教授システム学会総会・学術集会」(連携企業等:日本医療教授システム学会)  
 期間:令和3年3月25日(木)~27日(土) 対象:救急救命学科教員  
 内容:インストラクショナルデザインに基づく教育力向上のための学会(講演、ワークショップ)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第24回日本臨床救急医学会総会・学術集会」(連携企業等:日本臨床救急医学会)  
 期間:令和3年6月11日(土)~12日(日) 対象:救急救命学科教員  
 内容:医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか)

研修名「第25回日本救急医学会九州地方会」(連携企業等:日本救急医学会九州地方会)  
 期間:令和3年6月26日(日) 対象:救急救命学科教員  
 内容:医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか)

研修名「全国救急救命士教育施設協議会総会」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)  
 期間:令和3年8月19日(木) 対象:救急救命学科教員  
 内容:救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討

研修名「第49回日本救急医学会総会・学術集会」(連携企業等:日本救急医学会)  
 期間:令和3年11月22日(月)~23日(火) 対象:救急救命学科教員  
 内容:医師・看護師・救急救命士等による学会(講演、シンポジウム、演題発表ほか)

研修名「第30回全国救急隊員シンポジウム」(連携企業等:救急振興財団)  
 期間:令和4年1月27日(木)~28日(金) 対象:救急救命学科教員  
 内容:消防救急隊員による救急業務における最新のトピックス等の講演

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会教員研修会」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)  
 期間:令和3年8月19日(木) 対象:救急救命学科教員  
 内容:救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修

研修名「第7回MCLSインストラクターコース」(連携企業等:日本災害医学会)  
 期間:令和3年12月 対象:救急救命学科教員  
 内容:MCLSインストラクター養成講習

研修名「第19回JPTECインストラクターコース」(連携企業等:JPTEC協議会JPTEC九州)  
 期間:令和3年12月 対象:救急救命学科教員  
 内容:JPTECインストラクター養成講習

研修名「第14回日本総会・学術集会」(連携企業等:日本医療教授システム学会)  
 期間:令和4年3月17日(木)~18日(金) 対象:救急救命学科教員  
 内容:インストラクショナルデザインに基づく教育力向上のための学会(講演、ワークショップ)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ

(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

- ・今の時代はいろいろと心理的な問題を抱えている学生が多い。退学率の低減に向け、カウンセリング等メンタルヘルスに対する取り組みが必要であるとの提言を受け、新型コロナウイルス感染症対策として実施している玄関での体温測定及び健康確認の為に中断していた朝のショートホームルームを再開した。全学年の個別面談を4月と10月に実施し、退学率の低減に取り組んでいる。また、学生へのカウンセリング室の積極的な利用を促すと共に、学年担任による個別面談などを継続した取り組みを行うこととしている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザを含む感染症対策を更に徹底することへの提言を受けて、毎日の検温と健康チェック表への記入と、感染リスクを回避するための日常生活について指導を行っている。また、インフルエンザワクチン接種の推奨とワクチン接種の意義と感染症に対する偏見や差別が生じないように啓発活動を行っている。
- ・防災マニュアル等作成したものを確認するといった意味でも、是非、実動訓練を行っていただきたいとの提言を受け、実動訓練の実施に向け計画を推進した。
- ・台風接近等で災害の恐れがある際の実習生への連絡方法を明確にしておくべきとの提言を受けて、臨床実習先には、災害発生時の学院側の対応を伝えると共に、実習要項及び実習指導書に災害時の対処法について具体的に記載した。一部の学科ではインターネットを用いた連絡体制の構築に取り組んだ。
- ・学院ホームページに接続してInstagram等のSNSを更に活用してよとの提言を受けて、入試課題改善委員会と協力して、学科のInstagramの記事を定期的に更新し、常に新しい情報を掲載するように務めている。
- ・在学中にかかる諸費用についてホームページ等で明確にしてはどうかとの提言を受けて、各学科で在学中に発生する諸費用をホームページ上で公表することとした。またオープンキャンパスでも開示して説明できるように資料を作成している。
- ・財務基盤の安定のためには定員に届く入学者数を確保することが重要であるとの提言を受けて、令和3年度の入学定員は満たすことができたので、令和4年度も引き続き入学定員を満たすために広報活動に取り組んでいく。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
高井 英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	接続がある学校 の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
高本 一臣	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等



(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 2021年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の)刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>



授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学	自然科学の一分野の生物学を通して、基本的な生物学的知識を学ぶとともに論理的思考力(筋道だったものの考え方)とは何かを考えていく。	1前	15	1	○			○			○	
○			数理統計学	医療における統計学の必要性を理解すると共に表計算ソフトを用いて算出し、算出したデータ等を資料にまとめ発表する。 基本的な情報活用能力としてインターネットの検索やメールの利用方法などを学ぶ。	1前	15	1		○			○			
○			心理学	様々な心理学の視点を紹介。自分の生活に効果的に取り入れるための知識を得る。	1前	15	1	○				○			○
○			人間発達学	誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。 生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。	1前	15	1	○				○			○
○			キャリアデザイン演習Ⅰ	専門的知識を消化吸収するための基礎となる知識・技能を身につけると共に、これまでとは違った「主体的な学び方」を理解し、職業人に必要な多様なコミュニケーション能力やキャリアプランニング能力等の基礎的・汎用的能力を総合的に学習する。	1通	90	3		○			○			
	○		キャリアデザイン演習Ⅱ	キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要な知識・技能を総合的に学習する。	2前	90	3		○			○			
	○		キャリアデザイン演習Ⅲ	キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要な知識・技能を総合的に学習する。	2前				○			○			
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△		○	○			○	
○			解剖生理学総論	人体を構成する各器官の基本的構造と機能及び相互関係を学習する。	1前	15	1	○	△		○		○		

○		解剖生理学各論	人体を構成する各器官の構造と機能に関する各論を系統的・総合的に学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○		生化学	人体を構成する要素としての「細胞」を中心にして、「細胞の構造」や「細胞を構成する物質」の構造と役割を説明し、細胞内の化学反応(代謝)の内容を概説する。	1前	15	1	○			○			○	
○		薬理学	基本的な薬の種類、効果・副作用、作用などを学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○		病理学	「どのようにして病気が生じ、なぜ人体に悪い影響が出現するのか」という観点から、病気の原因や、進行機序に基づく症状の解釈について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○		法医学	救急救命士に必要な法医学的知識を習得して、救急医療におけるその重要性を理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○		微生物・感染症	感染症を未然に防ぐ知識と技術は医療従事者には重要である。まずは、感染症を引き起こす微生物の種類と特性を十分に理解することから始める。その知識を活かし感染症を防ぐための予防策、技術を学び、病院前救護における感染管理の役割について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○		公衆衛生学	公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。	1前	15	1	○			○			○	
○		社会保障・社会福祉論	標準テキストを基本に授業を進め、不足する内容は、資料の配布・説明等で補っていく。最後には、授業の理解の程度等、振り返りを記入する。	1前	15	1	○			○			○	
○		医学概論	生命倫理と医療倫理の基本的な考え方を学習し、地域における救急救命士の役割を考える。	1前	15	1	○			○			○	
○		救急・災害医学	救急現場、搬送過程における救急医療および災害医療についての知識を系統的に学習する。救急救命士に関する法令について学習する。	1前	30	2	○	△		○	○	○		○
○		検査診断学	救急医療の場で行われる各種検査の内容と目的、および検査結果を読みとる方法を学習する。	1前	15	1	△	○		○			○	
○		救命処置論 I	救急救命処置に係る適応や合併症、医療事故対策について学習する。血圧、脈拍、呼吸、意識についてそれぞれ評価する目的を学習する。	1前	30	2	○	△	△	○			○	

○		救命処置論Ⅱ	病院連絡の演習をとおして、救急救命士の活動に必要となる臨床推論について学習する。	1後	30	2	△	○	○	○				
○		症候学Ⅰ	心肺停止とショックの症候・病態生理と鑑別疾患を理解し、観察、評価、処置及び搬送方法に関する知識を系統的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○				
○		症候学Ⅱ	意識障害の症候・病態生理と鑑別疾患を理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○				
○		症候学Ⅲ	胸痛、腰痛・背部痛の症候・病態生理と鑑別疾患を理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。	1後	30	2	△	○	○	○				
○		症候学Ⅳ	腹痛、吐下血の症候・病態生理と鑑別疾患を理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。	1後	30	2	△	○	○	○				
○		症候学Ⅴ	体温異常、皮膚、筋骨格系、泌尿器系疾患を理解し、観察、評価、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○				
○		救急症候学演習	学外での臨地実習(特に消防実習、病院実習)の前提として症候・病態について総合的に演習する。	2前	60	2	△	○	○	○				
○		内科学Ⅰ	呼吸不全の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○				
○		内科学Ⅱ	神経、脳血管系疾患の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○				
○		内科学Ⅲ	血液、免疫、代謝、内分泌系疾患の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を総合的に学習する。	1後	30	2	△	○	○	○				
○		母性・小児医学	婦人科疾患から妊娠・分娩、新生児、小児にかかる各種疾患の発生機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○	○			

○		高齢者・精神医	高齢者疾病と併せて、社会問題となっている高齢者の認知症を含んだ精神疾病の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○								
○		疾病救急医学演習	2年次最終の授業として、疾病救急医学をはじめ、専門基礎分野及び専門分野の全科目を総合的に演習する。	2前	120	4	△	○	○	○								
○		外傷医学Ⅰ	外傷の疫学と外傷システム、外傷の病態生理及び胸部・腹部・骨盤外傷の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○									
○		外傷医学Ⅱ	頭部・筋骨格系・皮膚軟部組織・小児・高齢者・妊婦の外傷の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的・総合的に学習する。	1後	30	2	○	△	○	○	○							
○		環境障害・急性中毒学	環境因子、中毒物質等による障害の発生機序、病態生理から観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。	1後	15	1	○	△	○	○								
○		救命処置実習Ⅰ	講義で学んだ知識を基に、基本的な技術を学習する。 傷病者に対する適切な態度を習得し、医療従事者としての自覚と責任感を養う。	1前	90	2	△		○	○	○	○	○					○
○		救命処置実習Ⅱ	講義や救命処置実習Ⅰで得た知識・技術を活用し、高度な救命救急処置を学習する。 傷病者に対する適切な態度を向上させ、医療従事者としての自覚と責任感を高める。	1後	135	3	△		○	○								
○		シミュレーション実習Ⅰ	学外での臨地実習の前提として、1年次の講義や救命処置実習Ⅰ・Ⅱで学んだ知識・技術を応用した実践的な実習を行う。	2前	180	4			○	○								
○		シミュレーション実習Ⅱ	外部講師等との連携のもと、それまでの学内・外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識・技術を総括し、より実践的な実習を行う。	2後	270	6			○	○								○
○		消防実習	消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学習する。	2前	135	3			○		○	○	○	○				○

○		病院実習	各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関する知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。	2前	180	4				○	○	○	○	○
○		施設実習Ⅰ	各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりを通して、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。	2前	45	1				○	○	○	○	○
○		施設実習Ⅱ	各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。	2前	45	1				○	○	○	○	○
○		施設実習Ⅲ	各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。	2後	45	1				○	○	○	○	○
合計			46科目	2250時間(86単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	17週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。